

## 福岡SRPセンタービル時間貸し駐車場約款

株式会社福岡ソフトリサーチパークが管理する当駐車場ご利用の際は、下記規定に従っていただきます。ご利用の際には必ず規定をご確認ください。

### 1. 短期駐車場の駐車場スペースの提供

当駐車場は短期間駐車場の場所を有償にて提供することを目的としたものであり、車両を保管・管理するものではありません。また、場内は自動車の駐車以外の用途には使用できません。

### 2. 免責

- (1) 当駐車場内における車両もしくはその積載物の盗難、紛失又は毀損については一切責任を負いません。
- (2) 当社は、駐車場の利用者が、駐車場の他の利用者もしくはその他の第三者の行為又は駐車場内に存在する車両、もしくはその附属物もしくは積載物に起因して被った損害、不正駐車による出庫妨害、その他当駐車場内で発生した当社の責に帰し得ない事由に起因して被った損害について責任を負いません。
- (3) 当社は天災地変、自然災害、暴動、その他不可抗力の事象発生に伴う損害については責任を負いません。

### 3. 営業時間

7時30分から23時まで

営業時間外は入出庫できませんのでご注意ください。

### 4. 駐車することができる車両

- (1) 当駐車場内に使用することができる車両のサイズは、下記の基準に該当するものに限り、  
・全長 5.0m 以下 ・全幅 2.0m 以下 ・全高 2.1m 以下
- (2) 上記基準に該当する車両でも、下記の車両は駐車することができません。
  - ① 無登録車、車検切れ車等、一般道路を走行することが禁じられている車両。
  - ② 自動車登録番号に覆いがされ、または取り外されている車等、登録番号自動認識装置による読み取りが困難な車両。
  - ③ 自動車登録事項の変更があるにもかかわらず変更登録手続きが済んでいない車両。
  - ④ 仮登録中の車等車体の特定が困難な車両。
  - ⑤ 危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両。
- (3) 上記規定の適用に際しては、車両の付属装着物及び積載物を含めて判断するものとします。
- (4) 自動二輪車、原付自転車、足踏自転車、小型特殊自動車は駐車することができ

ません。

## 5. 駐車料金

- (1) 当駐車場の利用者は、駐車場に掲出した料金額及び料金体系により、駐車時間に応じた駐車料金をお支払いいただきます。
- (2) 駐車時間は、入場の際の駐車券の発券時から出庫の際の収券時までとします。
- (3) 駐車料金は後払いです。出庫時にお支払ください。車両を精算機の脇に横付けし駐車券を精算機に挿入し表示料金をお支払ください。
- (4) 精算の際に使用可能な紙幣及び硬貨は千円札、500円硬貨、100円硬貨、50円硬貨、10円硬貨のみです。1万円、5千円、2千円といった高額紙幣はご使用できませんのでご注意ください。

## 6. 駐車方法

当駐車場の利用者は、車室枠線の駐車スペース内中央部分に駐車してください。駐車スペース以外の場所に駐車しないでください。

## 7. 利用時の禁止行為等

- (1) 飲酒運転禁止、場内安全走行義務  
飲酒運転（薬物等を含む）による利用は禁止です。また、場内の走行は時速8km以下で徐行するとともに、他の車両・歩行者に十分ご注意ください。
- (2) 近隣等への迷惑行為、不衛生な行為の禁止  
場内のアイドリング、空ぶかし、大音量でのカーステレオ、乱暴なドアの開閉、夜間の大きな話し声、宿泊はしないでください。また場内は禁煙です。場内へのゴミ（吸殻・空き缶・弁当空き箱・雑誌）の放置、立小便等の不衛生な行為は一切禁止します。
- (3) 出庫優先・入庫待ち禁止  
当駐車場は出庫優先です。駐車場の入口手前ないしは接道部分などで入庫待ちをしないでください。トラブルの原因となります。
- (4) 車路部分、契約者専用スペースの駐車禁止  
機器不具合等で「空車」表示にて入庫し、空スペースがない場合には、車路に駐車せず速やかに出庫してください。路面ないしは看板等にて「契約車」と記載されているスペースは、契約車専用の駐車スペースとなりますので、一般利用者は駐車しないでください。
- (5) 入庫時駐車券取得後、または出庫時料金精算後の車両後進  
入庫時駐車券取得後、または出庫時料金精算後に、つり銭・領収書の取り忘れ等で車両後進するとゲートバーが下降しますので車両後進はしないでください。
- (6) 駐車券の取扱の注意  
駐車券の取扱には十分ご注意ください。曲げたり磁気に近づけたりしますと入出庫できなくなります。また、駐車券の紛失にご注意ください。駐車券を紛失

した場合は営業時間当初から入場されたものとして料金を頂戴いたします。駐車券を紛失され出庫する場合は、精算機に備え付けのインターホンにてご連絡ください。

(7) 歩行時の安全確認

ゲートバーの下をくぐるなどの歩行行為は大変危険ですので、絶対にしないでください。

(8) 機器、施設にかかる事項

駐車利用者およびその関係者（同乗者含む）は、禁止されている場所に駐車ならびに立ち入りしたり、精算に必要以外の機器・施設類に許可なく手を触れたりしないでください。

機器・施設を破損させた場合あるいは機器トラブルが発生した場合は速やかに、精算機に備え付けのインターホンにてご連絡ください。

利用者の判断により無理に入出庫されたことが原因で車が破損されても、当社では一切責任を負いかねます。また、出庫に際してお待ちいただく時間等の損害賠償も当社では負いかねます。

(9) 場内看板、掲示物の内容順守

場内の注意看板、掲示物に記載されている内容を順守してください。

8. 不正駐車

不正駐車（不正な入出庫および駐車）をした場合は、警察への通報、車両の他の場所へのレッカー移動等もしくはチェーン等で施錠させていただく場合があります。また、その場合の諸費用と正規駐車料金の他に違約金として2万円請求させていただきます。なお、違約金および損害賠償につきましては車両使用者（占有者）もしくは車両所有者に請求させていただきます。

以下のような駐車方法は「不正駐車」とします。

- (1) 上記「4. 駐車することができる車両」に違反した車両
- (2) 車室をまたがる駐車
- (3) 枠線からはみ出して停めた駐車
- (4) 車路に停めた駐車
- (5) 契約者専用のスペースに停めた駐車
- (6) 駐車料金の精算が完了せず出庫、または出庫しようとした場合

9. 利用者の賠償責任

当駐車場の利用者が本規定もしくは駐車場内に掲出された規定に違反した場合又は故意もしくは重大な過失により駐車場の設備もしくは機器を破損した場合は、それにより当社が被った損害（その結果駐車場の全部または一部を休業しなければならない場合は、それにより喪失した営業利益を含む）を賠償させていただきます。

以 上